

民生委員の候補者の方を探しています

国分寺市 健康部 地域共生推進課

民生委員の任期は1期3年間で、令和7年12月に任期満了に伴う一斉改選が予定されています。

改選に伴い、定年退職する委員も多数いる中、**欠員地区が拡大する可能性が高まっています。**

皆様の周囲に適任な方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。

民生委員とは…

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする（「民生委員法」第一条）

→ 地域の身近な相談役



- 身分 東京都の地方公務員（非常勤特別職）
- 任期 3年（令和7年12月1日～令和10年11月30日）
- 給与 給与の支給はありませんが、東京都から活動費として月1万円、市から国分寺市社会福祉事業協力員報酬として月9,500円の支給等があります。
- 主な活動 【定例】 民生委員児童委員協議会定例会（月1回）、地区協議会（年1回）、国分寺まつり（年1回）、部会や研修会（年数回）
【随時】 相談業務及び関係機関との連携、学校関係連絡会、地域での見守り
【災害発生時】 避難行動要支援者安否確認

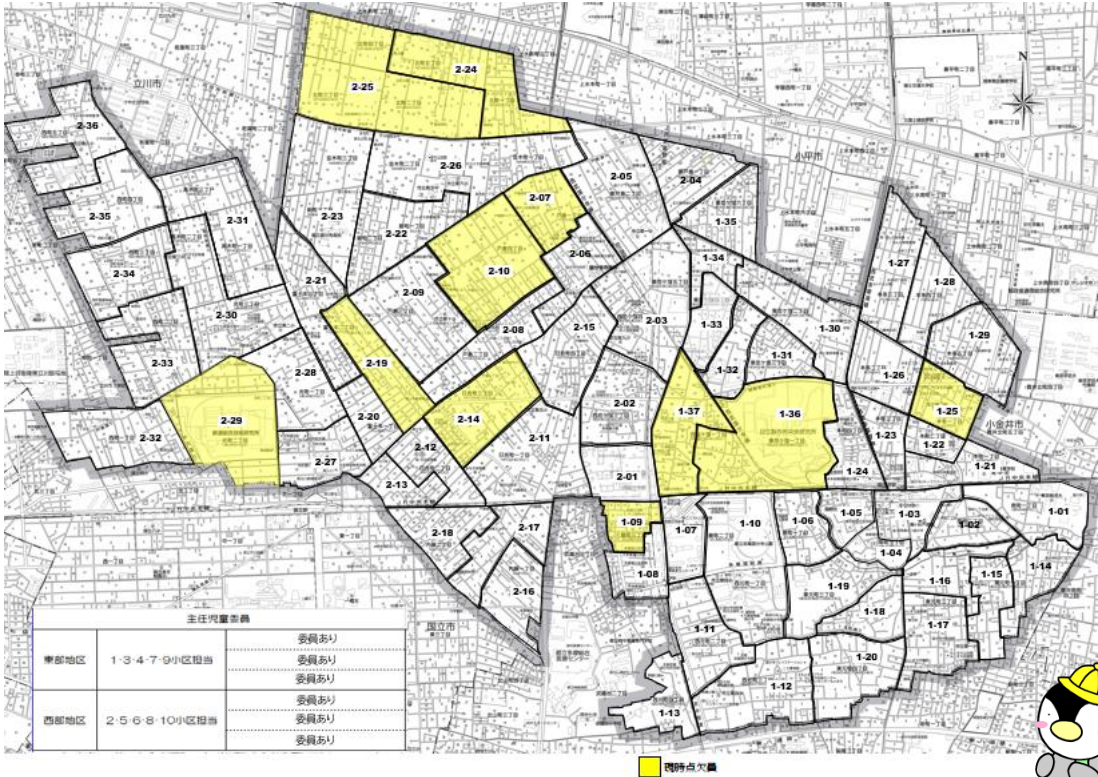
主な選任要件…

国分寺市の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童福祉法の児童委員としても適当である者

- 年齢：（区域担当） 72歳未満（昭和28年12月2日以降生まれ）
（主任児童委員） 62歳未満（昭和38年12月2日以降生まれ）
- 現住所在住期間：おおむね3年以上居住
- その他：・民生委員活動に支障がない場合は常勤の公務員・被雇用者も可
・現職議員は不可

現在の欠員状況

現在、定員79名のうち**11名（地区）**が欠員となっています。一斉改選に伴い、定年退職等をされる方もおり、このままでは**20名以上**の欠員が生じてしまう可能性があります。



【欠員地区住所（区域担当のみ）】

2-07	戸倉一丁目16番～最終	泉町三丁目26番～最終	1-09
2-10	戸倉四丁目	本多一丁目	1-25
2-14	日吉町三丁目	東恋ヶ窪一丁目・西恋ヶ窪一丁目1～21番まで	1-36
2-19	富士本一丁目1～20番まで・二丁目1～17番まで	西恋ヶ窪一丁目22番～最終	1-37
2-24	北町一丁目・五丁目		
2-25	北町二丁目・三丁目・四丁目		
2-29	光町二丁目		

※必ずしも担当地区内に住んでいなければならないわけではありません。欠員地区の隣接や一つ間をあけた近接区域にお住まいの方も民生委員となることができます。

適任な方がおられましたら、ご紹介をお願いします

国分寺市 健康部 地域共生推進課（民生委員・児童委員協議会事務局）

☎ 042-325-0126（直通）

までご連絡ください。

- ・ 候補者の方には事務局よりお声がけをさせていただきます。
- ・ 選任要件に当てはまるかわからなくても構いません。事務局にて確認いたします。

皆様のご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。